【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年６月28日
【会社名】	東京特殊電線株式会社
【英訳名】	TOTOKU ELECTRIC CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長　立川 直臣
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋六丁目１番11号
【電話番号】	03（5860）2121
【事務連絡者氏名】	人事総務部長　北澤 登与吉
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋六丁目１番11号
【電話番号】	03（5860）2121
【事務連絡者氏名】	人事総務部長　北澤 登与吉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

平成24年６月27日開催の当社第94期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項企業内容等の開示に関する内閣府令第19条の２第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成24年６月27日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件

当社は、平成24年３月28日に臨時株主総会を開催し、第三者割当による株式の発行により資本を増強するとともに、資本金及び資本準備金の額を減少して繰越利益剰余金の欠損を填補いたしましたが、更に財務内容の健全化と早期の分配可能額の計上を図ることを目的として、資本準備金の額を減少すること並びに繰越利益剰余金に振り替えることで繰越利益剰余金の欠損を填補する。

資本準備金の額の減少

(1) 減少する資本準備金の額

平成24年３月31日現在の資本準備金1,925,000,008円のうち1,023,858,605円

(2) 資本準備金の額の減少方法

資本準備金の額1,023,858,605円を減少して、その他資本剰余金に振り替える。

(3) 資本準備金の額の減少が効力を生じる日

平成24年６月27日

剰余金の処分

(1) 増加する剰余金の項目及びその金額

繰越利益剰余金　3,172,138,521円

(2) 減少する剰余金の項目及びその金額

その他資本剰余金 3,172,138,521円

第２号議案 取締役７名選任の件

取締役として、立川直臣、石川 宏、中山克志、井上秀幸、後藤成明、小相澤久及び牧 謙を選任する。

第３号議案 監査役４名選任の件

監査役として、神代博之、小川博正、五藤 基及び増戸清隆を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	決議の結果 （賛成の割合）
第１号議案	55,110	205	0	可決 99.6（%）
第２号議案				
立川 直臣	54,468	854	0	可決 98.4（%）
石川　宏	52,986	1,141	0	可決 97.8（%）
中山 克志	53,451	658	0	可決 98.7（%）
井上 秀幸	53,688	421	0	可決 99.2（%）
後藤 成明	53,690	419	0	可決 99.2（%）
小相澤 久	53,690	419	0	可決 99.2（%）
牧　謙	53,689	420	0	可決 99.2（%）
第３号議案				
神代 博之	51,830	2,270	0	可決 95.8（%）
小川 博正	52,238	1,862	0	可決 96.5（%）
五藤　基	53,575	525	0	可決 99.0（%）
増戸 清隆	53,579	521	0	可決 99.0（%）

（注）１．議案の可決要件は次のとおりです。
各議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
２．賛成の割合の計算方法は次のとおりです。
本株主総会に出席した株主の議決権の数（本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の全ての株主分）に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち各議案に関して賛成が確認できた議決権の数の割合です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由
本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上